（　　　　　　　　　　　　　　　）会則

名　称　　本グループは、　　　　　　　　　　　　　　　　と称する。

目　的　　本グループは、技術の向上と会員相互の親睦を図ることを目的とする。

活　動　　本グループは、上記の目的を達成するために次の事業を行う。

 　　１　定例会、発表会、親睦会など

 　　２　この会に必要と認めた活動

会　員　　本グループの会員は，次の事項を守らなければならない。

 　　１　グループの自主性を尊重し学習意欲を盛り上げること

 　　２　学習時間を厳守すること

 　　３　会議・講演会・文化祭等の公民館行事に協力すること

役　員　　本グループに次の役員をおく。

 　　　代表者：１名　　　幹事：数名　　　会計：１名

会　計　　本グループの会計は、会員より徴収した会費をもって講師謝金など運営上必要な経費に充て、次のとおりとする。

１　会費は[年額・月額・一回]　　　　　　円とし、[毎年・毎月・毎回] 徴収する

２　会計決算は、役員の承諾を得た後、会員全員からの承認を得るものとする

３　本グループの会計は、４月１日に始まり３月３１日に終わる

附　則　　本会則は、令和 年４月１日より施行する。